

360円レートと経済成長

奥 井 脩 二

はじめに

昭和16年12月8日の真珠湾攻撃に始まり、国民を「緒戦の勝利」に沸かせた大太平洋戦争ではあったが、翌17年6月のミッドウェイ海戦の敗退から戦局は改まり……遂に昭和20年8月15日無数の悲劇と大きな傷あとを残して、この果てしない消耗戦に終止符が打たれたのである。以来25年わが国の経済発展は誠にめざましく、今や世界第2位の国民総生産を誇る“経済大国”にまで成長するに至った。

後にも述べるように、わが国経済は“1ドル＝360円”という為替レートの堅持を大前提に高度成長を目指してきたのであるが、その間ずっと国際収支の壁につきあたり、経済成長→輸入の増大→国際収支の悪化→引き締め→成長のスローダウンという悪循環になやまされてきた。そして、これがために多くのゆがみを生む結果になったことも否めない事実である。しかし、今や10%以上もの高成長を維持しながら貿易収支、経常収支の大幅黒字を記録し、外貨準備も累積の一途をたどるまでになった。ここに、こうした外貨準備の増勢をバックにいわゆる“円の切り上げ”問題をめぐっての議論が活発になってきた。そこでこうした状況下においてわが国経済のなすべきことは何か、そして何を最優先すべきかを少しく検討してみたい。

1. 360円レートの設定

米国政府からの中間指令の形での「経済安定九原則」(註1)の公表(昭和23年12月)、及びそれに続くドッジ公使の来日によるいわゆる「ドッジ・ライン」の推進によって、長きに渡ってわが国経済を苦しめてきたインフレーションもここによりやくその収束段階に入ったのである。

この「九原則」は、できるだけ速やかにインフレーションを抑制し、財政・物価及び賃金の安定を実現すると同時に輸出の振興を最大限にして、わが国経済の自立化を要請したものであった。

このように、究極目標がわが国経済の自立化にあった「九原則」は、その当面の目標として、インフレーション排除のための通貨価値の安定を置いたのであるが、それまでに進行していたインフレーションをいかなる基準で収束せしめるかという点については、何らの意思表示もしていなかったのである。

一般に通貨価値の安定をはかる方法としては、次の三つがあげられる。すなわち、(1)それまでに進行しているインフレーションはそのまま容認し、その後の物価騰貴は抑圧するが、あえて引き下げることもしない方法、(2)インフレーションの進行過程に隠されている企業の固定資産

再評価の不十分といったような諸矛盾をすべて露呈させた上で通貨価値の安定をはかる方法、(3) それまで進行しているインフレーションは全く認めず、従って物価もある程度引き下げるといった方法がそれである。

ところが、「九原則」にはこれらのうちのどの方法も明示されていなかった。そこで、この「九原則」が公表された4カ月後の昭和24年4月25日に設定された「1ドル＝360円」なる為替レートが実に重大な意味をもってくるのである。すなわち、この1ドル＝360円レートの設定は、「九原則」からは見出しえなかった通貨価値の安定をいかなる基準で行なうかに対する具体的解答を呈示したのである。

それでは、このレートがなぜ1ドル＝360円に決められたのかということであるが、これについてのいきさつは今も明白ではない。

しかし、この水準は、金本位制離脱後の為替相場を基準として、その後の購買力平価の変化を勘案したとの見方もある。つまり、昭和10年（この当時日米両国の経済状態が比較的安定し、円とドルとの関係も均衡していた）には法定の交換比率は1ドル＝3.5円であった。ところが、その後昭和24年までに米国の卸売物価指数は2倍にしかっていないのに対して、終戦後の激しいインフレーションを経験したわが国のそれは何と208倍にも達していた。従って、昭和10年に比べると、円はドルに対して $\frac{2}{208}$ （すなわち $\frac{1}{104}$ ）に減価しており、1ドル＝3.5円×104、すなわち1ドル＝約360円という交換比率が算出されるというのである。（注2）

現実にこの1ドル＝360円レートが円にとって“割高”であったのか、それとも“割安”であったのかは、一律に判定し難い。というのも、それまでは、いわば商品ごとにドルと円との交換比率が決められ（つまり複数为替レートが適用され）ていたからである。ただこの場合、このレートが上述の購買力平価の方法で決定されたとすれば、その算定の基準となった卸売物価はいわゆる公定価格であり、当時商取引のかなりの部分がこれよりもずっと高い闇値で行なわれていたことからして、実際にはかなりの“割高”であったといえよう。

一般に、為替レートの割安・割高を判断する基準としては、「購買力平価基準」、「国際収支基準」、「賃金コスト基準」などがあげられる。そして「購買力平価基準」と「賃金コスト基準」は、それぞれ絶対的基準と相対的基準とに細分される。

「絶対的購買力平価基準」というのは、二国の通貨が両国においてそれぞれ同一の購買力を持つような換算率が実勢レートであるとする考え方であり、「相対的購買力平価基準」は、こうした二国間の通貨の購買力を直接比較することの難しさを考慮し、国際収支の均衡等経済状態が比較的安定していた時点の為替相場を適正水準として、その後の両国の物価上昇率を比較して通貨価値の実勢をみようというもので先の試算がそれである。

「絶対的賃金コスト基準」というのは、両国の賃金をそれぞれの生産性で割ったところの賃金コストを比較する考え方であるが、実際にはコストを決めるものは賃金だけに限らないが、他のコストの比較が難しいことやコストのうちで賃金が最大の比重を占めることから、両国の生産費

をこれで代用しようというわけである。「相対的賃金コスト基準」は、難しい賃金費用の直接比較を避けて、ある基準年を決め、それからの両国の賃金費用の変化（ $\frac{\text{賃金の上昇率}}{\text{労働生産性の上昇率}}$ ）を比較することによって、割安・割高を判別しようという考え方である。「国際収支基準」、これは、あるレートのもとで満足な雇用水準を維持し、同時に国際収支をも均衡せしめうるかによって、このレートの適正を判断しようという考え方である。

1ドル＝360円が円にとって割安レートか、割高レートかを判断する場合、これらのうちのどの基準によるのが最も適切かとなると、これまた一概に断定できない。こうした判定基準については、その長所・短所及び適正とされるレートの推定結果等、これまで幾多と出されている。(注3) たとえば、三菱銀行の調査によると、1ドル＝250円～230円が妥当なところという結果が出されている。(注4)

2. 戦後の成長過程と360円レート

1ドル＝360円という新設レートは、それが当時割安であったか割高であったかということの重要性もさることながら、これによって戦後初めてわが国経済が国際経済と結合され、その後この新レートに適應できるだけの国際競争力を身につけ、このレートを堅持し、しかもその間世界の主要国のうちでも抜群の高度成長を達成したという点にこそ、その意義の重要性があるといえよう。

戦後の国際通貨制度の特色の一つに、固定相場制の採用をあげることができる。これは、為替の切り下げ競争による世界経済の混乱を防止するためにIMFによって採用されたものである。

このIMF体制のもとでは、いわゆる“基礎的不均衡”のある場合以外には平価の変更は認められていないから(注5)、一国の景気及び物価の動向はすべて輸出入を通じて国際収支に敏感に反映し、また逆に国際収支の動向によって国内の景気と物価が制約を受けることになる。従って、こうした固定相場制のもとでは、一国の経済状況がすべて国際収支の動向に集約されるといっても過言ではなからう。

だから、戦後の日本経済の成長をみる場合も例外ではない。否むしろわが国の場合、成長を規定し、好況の持続をはばむものが今までつまるどころ最後は国際収支であったことを想起すれば、この国際収支面からの検討の重要なことがよくわかる。

360円レート設定後今日までの日本経済は国際収支面からみると、その構造的な特徴から次の4期に区分されよう。

まずその第1期は、“1ドル＝360円レート”の設定から朝鮮動乱を経て昭和28、29年までである。

この期間、貿易収支は慢性的な赤字でその赤字は貿易外収支の黒字によってカバーされていた。しかし、この貿易外収支も朝鮮動乱の前後ではその黒字内容が根本的に異なっていた。すなわち、動乱前の黒字は米国の対日援助によるものであり、貿易の入超戻はすべてこれによって賄われていた。動乱後のそれは、この動乱を契機にはじまった特需収入によるものであった。安定計画の下、不況の色を次第に濃くしていた時だけに、この動乱は様相を一変し、日本経済に思いがけな

い「こぼれ幸い」をもたらした。特需は単に輸出入のギャップを埋める支えとなったのみならず、経済水準をも上昇させたのである。そしてまたこれは、援助輸入にのみたよっていた時と違って、国民所得を増大する働きを持っていたところにその意味があったといえよう。

しかし、この「特需あるがために日本の経済水準は上昇したのだが、特需にすがりつかなければ立ってゆけないような歪んだ経済の姿に陥った」^(注6)ことも否めない事実である。

何はともあれ、わが国は昭和27年4月、平和条約の発効とともに独立を回復し、8月にはIMFへ正式に加盟し、ここに念願の国際経済社会への復帰が成った。

しかし、昭和27年秋頃からは、国内における積極的な経済政策の推進と海外景気の後退という“内外経済のすれ違い”から国際収支が急速に悪化したのである。当時特需が年間8億ドル以上もあったにもかかわらず、それを含めても昭和27年の11月以降、国際収支は継続的に赤字となり、外貨保有残高もそれがために次第に減少していった。

こうして、わが国経済は360円レート設定後はじめての国際収支危機に直面し、昭和28年10月から“金融独走”とまで呼ばれる程の強力な引き締め措置が実施された。

そうしてここに、国際収支が悪化すると引き締め策がとられ、再び景気が停滞して国際収支が好転すると引き締めが緩和されるというパターンができ、以後これがくり返されることとなったのである。

日本経済の場合、景気が過熱してくると原材料の輸入が急増し、そこから卸売物価の上昇がもたらされ、物価抑制のための輸入が国際収支をさらに悪化させ、ついには“国際収支の天井”にぶつかるという“成長と国際収支のジレンマ”に陥っていた。上述の昭和28年から29年にかけての場合をはじめとして、32年5月、36年9月、さらに39年3月と4回にわたってとられた金融引き締め政策は、すべてこの国際収支の天井に日本経済がぶつかったからである。

第2期は、「もはや戦後ではない」といわれた昭和30年から「岩戸景気」と呼ばれる好況を謳歌した36年までである。

この期間、貿易は国内経済の発展と世界貿易の好調でめざましい拡大をとげ、30年には国際収支も大幅に改善され、「神武景気」を迎えて経済成長のテンポは急速に高まり、32年から33年にかけては景気引き締めから一時不況に陥ったが、34年からは戦後最長のいわゆる「岩戸景気」を迎えることとなったのである。

すなわち、“円”は昭和28年に360円レート設定後はじめて国際収支危機という試練を経験したわけであるが、昭和29年の秋頃からは輸出が急速に増大し始め、国際収支も大幅に改善され、30年に入るや、ここに企業収益の上昇・物価の安定・金融の緩和と三拍子そろった「数量景気」が出現するという戦後経済最良の年を迎えることとなった。そして、31年の春頃までは表面きわめて穏やかな数量景気の様相を呈していたのであるが、設備投資が増大し始めたところへスエズ動乱が勃発し、投資増大になお一層の拍車がかけられ、輸入の激増からさしもの好調をほこった国際収支も秋頃から悪化の一途をたどり、翌32年の3月頃からは外貨の資金繰りに困難さえ感じ

られるようになったのである。

昭和32年5月の金融引き締めの実施を契機として始まった景気後退は、世界景気の後退の中で未曾有の投資ブームの反動過程として起っただけに、その回復がおくれるのではないかと憂慮されたが、約1年後の33年6月の公定歩合の引き下げを契機とした引き締め緩和でやっと回復に転じ、34年には急速な景気上昇を示し、先の「神武景気」を上回る「岩戸景気」なるものを現出させた。

昭和35年12月に打ち出されたいわゆる「所得倍増計画」は、それ自体としては年率7.2%の成長を目指す比較的モダレートなものではあったが、その打ち出し方がきわめて刺激的であったため、一端おさまりにかけていた投資意欲が再び急速にもり上がり始めた。

このように企業の投資意欲が急速に高まる情勢にあったにもかかわらず、これより先の8月には公定歩合が引き下げられ、またこの当時、供給超過基調のムードがあったこともあって過熱を一層大なるものとしたのである。

こういう状況にあったため、国際収支は36年1月から経常収支が大幅の赤字に転じ、5月からは総合収支でも多額の払超に転じた。

こうした情勢に対して、日銀は36年4月窓口指導の強化を開始し、7月には公定歩合の日歩一厘引き上げ、9月には公定歩合の一厘再引き上げ、準備率の引き上げ、高率適用制度の強化といういわゆる「トロイカ方式」によって、ここに本格的な引き締め体制を整えたのであった。

この間、西欧諸国の通貨の交換性回復（33年末）以降、国際金融経済の自由化が急速に進展するのに伴って、嚴重なまでの為替管理を実施しているわが国に対して批判の声が高まるのも当然といえよう。

このような世界の大勢に即応しつつ、なお一層の経済発展を図るために、わが国としてもむしろ自由化を積極的に進めることによって企業の体質改善を進めるべきであるとの考えから、35年6月には「貿易為替自由化計画大綱」(注7)を決定し、翌7月には非居住者自由円制度の創設による円の交換性回復措置をとり、自由化への道を歩み始めた。

しかし、このような自由化計画にしびれをきらしたIMFは八条国への移行を強く勧告してきたのである。ところが、折が折だけにこのような勧告を受け入れることのできるような状態ではなかった。

そのため、9月には先の自由化計画を約半年繰り上げて、38年末までに自由化率を90%に引き上げるという「貿易為替自由化促進計画」を決定してやっとこの勧告からまぬがれた。

このように、わが国は国際収支危機対策の最中に自由化を進め、自由化率は35年6月当時の40%から、36年10月には68%、37年4月には73%と着々と上昇し、37年には国際収支が改善に向かったこともあって、自由化は一段と進み、4月にはこれまでの“ポジティブリスト方式”から“ネガティブリスト方式”に改正され、10月には自由化率88%にまで進んだ。

第3期は、昭和37年からIMF8条国への移行（GATT11条国への移行）、OECDへの加

盟と本格的な開放体制に入った39年までである。

昭和36年9月に始まった景気調整過程の進行によって、37年の夏には国際収支は早くも均衡を回復し、10、11月と公定歩合の引き下げが行なわれたこともあって、景気は着実な回復の歩を辿り始めた。

もっともこの回の景気調整は、前回32年のときや前々回の29年のときに比べて、設備投資の落ちこみが少なく在庫調整も小幅かつ早期に底入れしたことで、それに海外景気の好転による国際収支の高水準回復もあって比較的軽微にすんだといえる。

しかし、38年に入るや、輸出は一応伸び続けた(前年比14.2%増)が輸入の伸び(前年比30.5%増)が著しく、こうした貿易収支の赤字に加えてこの間貿易外収支の赤字も増加の一途をたどったため、39年の上期にかけて経常収支は悪化の一途をたどった(もっともこの期間には長期外資の大幅な流入もあって外貨準備はほとんど減少しなかった)。そして、ここに38年末から39年にかけて戦後4回目の国際収支危機対策が行なわれるのである。

すなわち、「38年景気」も経常収支の赤字の累増、米大統領による金利平衡税創設の提案などで国際収支見通しが暗くなり、38年12月、日銀は預金準備率を引き上げて引き締め政策をとり始めた。

しかもこれを追って、39年1月には新窓口規制が実施され、さらに3月には公定歩合も引き上げられた。こうした引き締め政策によって国際収支が改善されるのとはうらはらに、売れ残り在庫が増大し、企業倒産も相次ぐといった状況にあったため、日銀は39年12月に預金準備率を引き下げて、緩和政策に転じた。

この間、39年4月にはIMF8条国への移行とOECDへの加盟を実現し、外国との商品やサービスの取引や資本の移動を自由、無差別に行なうことを原則とするいわゆる開放体制に入ったのである。(注8)

第4期は、不況圧力のかかった昭和40年から、高い成長と国際収支の安定とを両立させ、累積される外貨準備を前に円の実力が脚光をあげている最近までである。

昭和39年12月の預金準備率の第一次引き下げに始まった引き締め解除は、翌40年1月の公定歩合一厘引き下げ、同年4月の公定歩合一厘再引き下げによって全面化されたわけであるが、その間世界景気の好調な推移もあって、輸出の増加で国際収支の改善が一層推進されて行くのとはうらはらに、国内経済の回復力は鈍く、「構造不況」と呼ばれる深刻な不況期を迎えることとなったのである。

すなわち、40年度の国際収支は貿易収支が一挙に10億ドルをこえる大幅黒字(前年度2800万ドルの黒字)となったため、長期資本収支が大幅な赤字に転じたにもかかわらず、総合収支で4億ドルを上回る黒字(前年度1億ドルの黒字)となった。しかし、国内経済はといえば、鉱工業生産が年度間でわずか3.2%の伸び(前年度12.6%の伸び)にとどまり、国民総生産の伸びも実質で4.0%(前年度11.2%)の低さにとどまった。

そこで先の全面的引き締め解除に続いて、6月には公定歩合がさらに一厘引き下げられ、7月にはさらに預金準備率の第二次引き下げが行なわれるなど金融緩和が一層推進されたが、景気には回復のきざしがいっこうにみられなかった。ここに及んで景気の浮揚力をつけるためにこれまでの「均衡財政」主義をすて、長期国債の発行という積極的な景気刺激策が導入された。こうした財政政策の大転換によって、経済界は気分的に明るさを取り戻し、秋からは景気も底入れから回復に転じ、次第に本格的な上昇を示すまでになったのである。

こうした景気回復から輸入は例の如く42年に入るや、著しい上昇を示したのにひきかえ、輸出は41年秋からの欧米景気の後退という海外環境の悪化から頭打ちとなったため、貿易収支の黒字幅が大幅に縮小し、貿易外収支の赤字増大傾向と長期資本収支の赤字基調の持続と相まって、総合収支は赤字に転じた。

そこで42年9月には公定歩合の引き上げと窓口指導が始まって、戦後5回目の国際収支危機対策が実施された。しかし、こうした調整政策の効果の浸透がまだはかばかしく進まない11月にはポンドの切り下げが実施され(注9)、翌年3月には「ゴールド・ラッシュ」が起これり、国際通貨情勢は大きく動揺した。

このような情勢の悪化から、米政府はドル流出を規制し、国際収支を改善して、1オンス35ドルのドル平価を維持するためにドル防衛強化措置を43年早々実施したのである。そしてこのことは米国が世界経済に占めている地位からして、当然世界的にデフレ的圧力が広まることを覚悟せねばならなかった。そこへわが国では公定歩合の再引き上げをはじめとして、国際収支改善のための引き締め策が実施されていた時期でもあり、前途多難を思わせるものであった。しかし、その後の事態の推移はといえば、国内経済が強い設備投資意欲の持続を中心に高い伸びを示したにもかかわらず、3月頃から対米輸出を中心として輸出が伸び、またその後インパクトローンや対日証券投資を主とした外資の流入による長期資本収支の改善もあって、総合収支は大幅な黒字を示し、外貨準備も急増するまでになったのである。

こうして43年8月には公定歩合が引き下げられ、国内経済が実質10%を上回る高成長を持続する中で、国際収支が大幅な黒字基調に転ずるというかつてなかった望ましい形態ができたのである。

わが国の外貨準備はその後も国際収支の好調にささえられて大幅に増加し、44年2月には30億ドルの大台にのせ、今年4月末には39億2,300万ドルと40億ドルの大台にあと一步とまで迫った。

しかし、こうした国際収支の好調による外貨準備の増大が一方にあれば、当然これとは逆の立場に置かれている国があるわけで、こうした国では貿易や為替の制限措置をとらざるを得ず、ひいては世界貿易の規模をも縮小する結果にもなりかねない。そこでこうした外貨準備急増の防止策として、これまで円シフト、米輸銀の受益証書の購入、世銀への貸し付けなどが行なわれたが、このような小手先の防止策にはみるべき効果もなかった。だがこれまで急増し続けてきた外貨準備も今年の4月ピークに達したのを境に、5月には前月比2,200万ドル微減したあと、6、7月にはそれぞれ1

億 3,200万ドル、2億6,100万ドルの大幅減少となり、7月末には35億800万ドルとほぼ昨年末の水準(34億9,600万ドル)に逆戻りした。しかしこうした減少は国際収支の短期的なブレや、長期の対外債権は外貨準備に含めないといった対外債権の入れ替えによるもので、このことは外貨準備のその後の動向をみればはっきりしている。まず8月に前月比1,900万ドル、9月に同2,900万ドルと微増したあと、増勢のテンポを早め10月には37億7,800万ドル、そして11月末には39億8,700万ドルと4月をも上回る史上最高を記録するまでに至った。こうした情勢からして「恒常的黑字国」との見方を強め、円切り上げへの圧力が今後一層高まることになろう。

外貨準備の急増という事態に直面して、その増勢の可否をはじめその適正水準^(注10)など外貨準備をめぐる沸騰した議論も、その中弛みからひと息入れたあと、ここに、米国をはじめとする海外金利の全般的低下という事態を加えて再び熱気を帯びそうである。

3. 貿易の自由化 ———— 結びにかえて ————

戦後ずっと経済成長→輸入の増加→国際収支の悪化→引き締め→成長のスローダウンという悪循環になやまされ、いわゆる「国際収支の壁」につき当たり、政策の自由を失いつつも懸命に成長を続けてきた日本経済も、今や自由世界第2位のGNPを記録する「経済大国」にまでの上がり、「高度成長」と「国際収支の大幅黒字」を同時に達成するまでに至ったのである。

こうした状況の下、外貨準備の著増をバックにこれまで堅持されてきた360円レートもここに割安か割高かに始まり、いわゆる「円の切り上げ」問題が活発になってきた。

確かに、10%以上の高度成長を維持しながら貿易収支、経常収支の大幅な黒字を記録し、外貨準備も累積の一途をたどるまでに至った日本経済は、今や国際収支に振り回されることなく、内外の経済政策を思い切って敢行しうる「自主的経済戦略時代」に到達し、「円の実力」も次第に上昇してきたことは否定できない。

しかし、その反面日本経済は、これまで360円レートの堅持を大前提に高度成長を目指してきたがために、多くの「ゆがみ」を累積させてきたことも否めない事実である。すなわち、厳重な為替管理、保護的な各種輸入制限措置、輸出産業に対する税制及び金融面での過保護措置がそれである。優遇措置による輸出の増進は、わが国の経済成長に重要な役割を果たしてきたことは確かであるが、今日、国際収支の黒字定着化や本格的な国際化時代を迎えて、なお不必要な保護措置を温存することは、海外からの批判もさることながら、わが国経済にとっても望ましいことではない。

しからば、こうした状況下にあつて、わが国経済が果たすべきことは何か、そしてまた何を最優先すべきであろうか。

結論的にいって、まず貿易の自由化を徹底すること、そしてそのために低生産性部門や労働集約的な産業の合理化を中心とするいわゆる「産業構造の再編成」を積極的に推し進めることである。

わが国ではこれまで、経済成長に重要な役割を果たすものとして輸出の増進が優遇されてきたのと対照的に、輸入促進のための政策的配慮はまったく皆無に等しいものであった。

そこでわが国の輸入構造の特徴を大まかにみてみると、生産資源の絶対的不足から鉱業の自給率（ $\frac{\text{生産額}}{\text{総供給額}}$ ）がきわめて低く、従ってその多くを輸入に仰がねばならないのに対して、工業製品の自給率は高くなっている。つまり、わが国の輸入構造は原材料集約的・完成財節約型になっているのである。こうした特徴は、わが国の関税構造にもよるところが大きいといえよう。つまり、完成財関税が高く、原材料関税が低いということ、また産業別にみても農業・製造業（とりわけ軽工業）といった労働集約的な部門で高関税がかけられている。したがって、こうした生産性の立ち遅れが目立つ部門では、低い原材料関税によって安価な原料を入手し、しかも製品価格を高関税分だけ国際価格より高くできるという二重の恩恵をうけてきたのである。

こうした貿易制限は、価格のメカニズムをゆがめていることは言うまでもなく、賃金・生産性等にいわゆる「二重構造」を必然化し、従って労働と資本設備の最適配分を妨げているのである。しかもわが国の場合、こういった価格メカニズムの歪曲による資源の非効率的使用に社会資本の充実の立ち遅れが加わって、その持前の勤勉さと高生産能率にもかかわらず生活の豊かさが低いのであり、このことがGNP（国民総生産）では世界第2位を誇るまでにありながら1人当たり国民所得ははるかに低い16位というアンバランスを如実に示しているといえよう。

このような矛盾を是正する意味からしても、わが国は差し当って「円の切り上げは行なわないで、その強力な国際収支ポジションを利用して、真の貿易自由化へ向かって大きな一歩を踏み出すべきであり」(注11)、これはまた世界の主要貿易国の一つであり、同時に最高度の成長国の一つであるわが国の責務でもある。またさらに貿易自由化の積極化こそ、わが国の今後の発展に重大な意味をもつと言いうるだろう。

従って、これまでの貿易政策は根本的に再検討されねばならない時期にきているのである。自然資源の乏しいわが国にとって、今後も一層の高成長を続けて行くためには、輸出市場の拡大と同時に、資源の確保が重要問題となることは言うまでもない。輸出市場におけるシェアについても、たとえば東南アジア市場では40年の17.1%から50年には42%へと飛躍的な伸びを示すであろうし(注12)、わが国経済とこれら東南アジア諸国との関係もより密になることも確かだ。しかし、わが国の輸出シェアがこのように高まると、当然対日輸入制限の動きの強まることも予想される。そこで東南アジア諸国の一次産品、労働集約的な加工品に対しては大きく門戸を開き、これら諸国の国際収支上の制約を緩和すると同時に、絶対的な資源不足という宿命を背負っているわが国にとっては、資源輸入の観点からも、今後資本輸出、援助を積極的に推し進めることは、これら諸国の経済成長率を高め、有効需要を高めることになり、これが結局わが国の輸出の増大を促し、スムーズな経済規模の拡大を約束することになるのである。

このように日本経済の成長にとって、貿易の自由化は必要不可欠の条件である。しかし、貿易の自由化によって価格メカニズムの歪曲を一掃し、国際分業の利益をフルに享受するためには、

農業、中小企業等の低生産性部門や労働集約的な産業に対して大鉈を振わなければならない。物価上昇の原因の一つが、こうした低生産性部門において賃金の上昇に生産性の向上が追いつけないことにあることからしても、かかる部門の縮小をはかることは、労働力のより能率の高い部門への移動を可能にし、従って物価安定に寄与することはもちろん、国民経済の立場からみても体質改善が進み、一層の経済発展を約束する。とはいっても、こうした産業構造の再編成という抜本的な措置は、低生産性部門に大打撃を与えることは言うまでもなく、広範な社会問題をも併発させる結果になることも事実である。

そこで、この産業構造の再編成をスムーズに推進するために“構造調整基金”^(注13)を設けよというのである。これは、国民総生産の一定割合を非経済的な産業が一定期間にわたって徐々に縮小し、転換していくのに必要な補助金の供与、労働者の再教育、特定地域の社会資本の充実による新産業の誘致など、調整によるショックを和らげ再編成をスムーズならしめるための援助基金である。

国際収支の黒字が定着化した現在、たとえば国際収支危機から外貨準備の枯渇を守るために実施され、いまなお温存されている輸入制限を一掃して、輸入自由化が積極的に行なわれなければならないのは当然であろう。しかし、こうした輸入拡大政策がとられたとしても、日本経済研究センターの中期展望にもみられるように、昭和50年には貿易収支は経済成長率が12.4%（45～50年）の場合でも126億ドル、経常収支で73億ドル、総合で47億ドルの黒字となり、外貨準備も120億ドルに達すると予想されている。^(注14)このように輸入の自由化も貿易収支の黒字累積には大きな効果は期待できそうもない。そこで今後も黒字の累積が予想される国際収支対策としては、資本輸出を積極的に推し進めることである。

世界経済の発展のためには、今後一層の国際協力が要請されることは当然の成行としても、とりわけ低開発国の経済成長が発展の重要な鍵を握っているということも十分銘記すべきである。このように低開発国の経済成長をバック・アップし、世界経済のより一層の発展をはかることが先進諸国に課せられた責務である。もちろん経済大国たるを自他ともに許すわが国としてその例外ではない。

一般に経済の発展が進むにつれて、その国の国際収支構造も変化することは周知の通りである。わが国の場合も40年を境に『経常収支赤字、資本収支黒字』の低開発国型から『経常収支黒字、資本収支赤字』の先進国型に変化した。つまり、資本の純輸出国へ仲間入りをしたわけであるが、その主因は低開発国向けの延払い信用の増加にあった。

このようにわが国の資本輸出は、主として経済協力とよばれる低開発国向けの資本流出であるが、先にも少しく触れた如く、わが国の場合、今後経済の大規模化に伴ってますます資源の海外依存度は高まるであろうし、また労働力不足から賃金のなお一層の高騰も予想されるところからして、長期資本、とりわけ政府資本にウエイトを置いた資本輸出を積極的に推し進める必要がある。資本を受け入れた低開発国はこれによって国際収支上の制約を緩和でき、これがまた国内の経済

活動を刺激して工業化を進展させるであろうし、また当然それに必要な資本財の輸入需要は高められ、消費需要も促進されることになる。

このように資本輸出の積極化は、安定かつ低廉な資源の大量確保を保証するばかりでなく、結局はより広範な輸出市場を約束するといういわゆる“ブーメラン効果”を持つのである。従って、国際収支黒字対策としてばかりでなく、わが国経済の発展のためにもまず資本輸出の積極化をはかり、可能なかぎり輸入の自由化を推進することが当面の政策目標とされねばならない。

しかし、ここで注意しなければならないのは資本の自由化なかつ直接投資の自由化についてである。すなわち、わが国のように社会資本の蓄積が乏しい国では、外国企業の進出によって、その充足機能は低下され、しかもそのメリットを吸収されこそすれ、その充実に何ら貢献するところがないのである。従って直接投資の導入は、国際収支の黒字基調とは別個にしかも慎重に検討されなければならない。

資本の自由化を推進する前に、わが国においてはまず残存輸入制限を撤廃するとともに、ケネディ・ラウンド（関税一括引き下げ）を繰り上げ実施するなど、貿易の自由化をこそ、積極的にはかつていかなければならない。そうして今後積極的な輸入拡大政策と資本輸出促進政策にもかかわらず、国際収支の黒字累積がなお継続する場合にのみ「円の切り上げ」がそれもクロージング・ベッグ制度^(注15)の採用による漸進的な調整方法で行なわれる可能性も出てこようというものである。

注

1. 米政府から昭和23年12月18日に発表された中間指令項目は次の通りである。

- (1) 支出を嚴重に引締め、かつ必要適切と認められる新財源を含めて最大限の収入を確保することによって一日もはやく総合予算の眞の均衡をはかること。
- (2) 収税計画を促進強化し、脱税者に対しては迅速かつ広範囲にわたって徹底的刑事訴追措置をとること。
- (3) 金融機関からの融資は日本の経済回復に貢献する諸事業にだけ与えるよう嚴重に限定すること。
- (4) 貸金安定を実現するための効果的計画を作成すること。
- (5) 現行の価格統制計画を強化し、必要があればその範囲を拡張すること。
- (6) 外国貿易管理の操作を改善し、かつ現行外国為替管理を強化すること。これらの措置を適切に日本側機関に移譲することが出来る程度にまで行うこと。
- (7) 現行の割当並びに配給制度を、特に輸出貿易を最大限に振興することを目標として改善すること。
- (8) すべての重要国産原料ならびに工業製品の生産を増大すること。

(9) 食糧供出計画の能率を向上すること。

以上の計画は速かに単一為替交換比率を決定出来る諸条件を確保することを目標として推進されうるものである。

2. 日本経済新聞社編『円切り上げ——その時どうなる——』昭和45年, 99頁
3. 篠原三代平「自由化と 360円レート」『エコノミスト』昭和34年11月10日号, 同「円レートは割安である——小島清氏らの批判に答える——」『エコノミスト』昭和34年12月22日号 (以上, 同著『日本経済の成長と循環』, 所収, 昭和36年, 378頁)
小重清・神野正雄・安村重正・海老原武邦「円レートは果して割安か」『エコノミスト』昭和34年12月8日号
金森久雄「360円レートは適正か」『経済セミナー』昭和43年5月号 (同著『力強い太陽——日本経済の高成長力——』, 所収, 昭和43年, 163頁)
松氷嘉夫著「『円』の経済学——円は切り上げるべきか——」昭和45年, 50頁
4. 三菱銀行調査部『調査』昭和43年4月号
5. IMF平価(純金1オンス35ドルの価値を有する米ドルに対する自国通貨の為替比率)が一旦決定されると, この平価を維持しその実効性を保証するために, 各加盟国は自国通貨の為替相場(直物)を, IMF平価の上下1%の範囲内に維持することが義務づけられている。ただし, この平価は絶対的なものではなく, 一定の条件が満たされるときにのみ変更が認められる。IMFの一大特色である平価変更のための一定の条件とは次のものをいう。すなわち, ①平価の変更は加盟国が提議し, IMFと協議した上で行なわれねばならない。②平価の変更は自国経済の基礎的不均衡是正を目的とする場合にのみ限られる。
6. 『経済白書』昭和28年度版, 29頁
7. この計画は, 貿易面では自由化率を35年4月の41%から, 3年後に約80%(石油, 石炭を自由化した場合は90%)に引上げること, 為替面では, 経常取引を2年以内に原則として自由化し, 資本取引の規制も漸次緩和するという, 当時としてはかなり思い切ったものであった。
『経済白書』昭和35年度版, 92頁
『経済白書』昭和36年度版, 94頁
8. わが国の場合, 昭和27年の加盟以来12年西欧諸国に遅れること約3年でやって8条国に移行した(25番目)。これによってIMF協定第8条に定める義務を負わされるわけである。(1)経常取引に対する為替制限の撤廃, (2)差別的通貨措置の廃止, (3)外国保有の自国通貨残高の交換性がこれである。
9. ポンドの平価切り下げ(1ポンド2.80ドルから2.40ドルへ, 14.3%の切り下げ)は, 1949年(昭和24年)9月以来18年ぶりであるが, 前回の切り下げが戦後処理の色彩が強かったのに対して, 今回のそれは英国の国際的地位の低下をあらさまに示すものとなったといつて

も過言ではなからう。

10. これまで経済成長の天井を画すものが国際収支危機、すなわち外貨準備の枯渇であったわが国にとっては、実に興味深い問題である。しかし外貨準備の適正基準は経済学的根拠からは算出できない。これについてはマハループ (Fritz Machlup) 教授の“衣装ダンス論”が有名である。

マハループ教授の「外貨準備欲望の関数説」によると、外貨準備の適正水準は、ちょうどご婦人方の衣装ダンスの中の衣装の枚数のようなものだといふのである。ご婦人方が必要と考える衣装の枚数は、彼女の育ちや好み、夫の所得、隣人に対する“みえ”などによって決定され個人によって違う。だから衣装の適当な枚数は、彼女が不平をいったり、夫に多大の負担をかけたりしない程度であるが、所得がふえたのに衣装をふやせなかったり、ましてや減るようなことにはがまんならないのと同様に、外貨準備も政策を担当する当局者の“気分”で決まるといふのである。(『週刊東洋経済』臨時増刊、国際収支特集、昭和42年12月5日)

松永嘉夫著『「円」の経済学』 86頁～118頁

11. フリードマン (M. Friedman) 教授が、サムエルソン (P. A. Samuelson) 教授およびウォーリック (H. C. Wallich) 教授との世界経済についての討論の結びとして述べている。
(『日本経済新聞』昭和45年1月3日)
12. 「日本経済研究センター中期予測」(『日本経済新聞』昭和44年12月10日)
13. これは、小島清教授によって提唱されたもの。(『日本経済新聞』昭和45年1月19日)
14. 「日本経済研究センター中期予測」(『日本経済新聞』昭和44年12月10日)
15. 固定相場制が長期にわたって堅持されてきたために各国通貨間の強弱がはっきりして、いわゆる国際流動性の偏在が起き、今日国際通貨不安を一層深刻なものにしているわけであるが、こうした固定相場制の行詰まり打開策として、為替変動幅の拡大とともに有力視されるようになった。
並木信義「クローリング・ベッグ制を吟味する」『エコノミスト』昭和44年10月7日号